

平成29年度事業計画書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構
JRECO 情報処理センター

当機構は、平成27年1月27日付けでフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号。以下「法」という。）第76条に基づく情報処理センターに指定されたことを受け、法第77条に規定する業務を行う。

当機構では、平成29年度のJRECO情報処理センターの事業として、業務規程に基づき、以下の業務を行う。

(1) 情報処理業務の実施に関する事項

① 情報処理業務の内容

JRECO情報処理センターは、法第77条に掲げる以下の情報処理業務を平成28年度に引き続き適切かつ確実に実施する。

- ・ 法第38条第1項及び法第40条第1項の規定による登録に係る事務を電子情報処理組織により処理する。
- ・ 上記登録事務を電子情報処理組織として構成される電子計算機その他の機器を使用・管理するとともに、プログラム、データ、ファイル等を作成・保管する。
- ・ 法第38条第2項（法第40条第2項において準用する場合を含む。）の規定による通知並びに法第38条第3項（法第40条第2項において準用する場合を含む。）の規定による記録及び保存を行う。

また、本年度の情報処理業務に関して、年間登録件数は、9,600件を見込んでいる。

これは、昨年度の年間登録見込み件数が一昨年度の約2.83倍の3,400件であることや、徐々に情報処理センターの認知が進んでいることに加え、本年度が、本法の平成27年4月の施行を基点とした3年に一回以上の定期点検が必要な機器の点検実施期限の3年目に当たることなどから、昨年度の登録見込み件数に同様の伸び率（2.83倍）を適用して見込んだものである。

なお、平成29年3月1日現在の情報処理センターへの管理者・廃棄者、充填回収業者の登録事業所数は下記のとおりである。

- ・ 管理者・廃棄者 5,926件
- ・ 充填回収業者 1,612件

（充填回収業者の場合、1事業所で複数の都道府県を登録している都道府県をそれ

ぞれ個別に累計した場合は 4,229 件)

② 情報処理業務に関連する問い合わせ対応や事務処理について、適正に処理できる体制の構築と、効率的な実施

本年度の登録件数は、昨年度の 2.83 倍の件数 (9,600 件) を見込むが、これまでに蓄積されたノウハウ等の活用を勘案して、人員体制は昨年度と同様に、情報システム部 4 名体制としてシステムの適正な運用に当たることとする。

但し、情報処理センターの利用件数に関しては、一昨年度より上がりつつあるものの、依然として極めて少ないレベルである。このため、昨年度に引き続き、情報処理センターの普及啓発に係る広報活動を充実させるため、普及啓発部、資格認定事業部それぞれ 1 名づつ (計 2 名) の兼務者を任命し、これに当たらせることとする。

経理に関しては、情報処理センター利用のために預託された預かり金と、情報処理センターの利用時に利用料金として当機構が収受した金銭を、収支計画書に基づき適切に管理する。なお、情報処理センター単体での収支実績及び計画では、経費が上回る状態となっているが、事業規模がかなり小規模なため、当機構全体の収支バランスの中で十分に吸収可能である。今後、事業規模の拡大に伴い、収支は均衡してくるものと想定している。

(2) 情報処理業務に用いる設備の維持及び更新の見通し

① 機器更新や拡充等各種の機能改善の適切な実施

情報処理業務を実施するために必要な電子計算機その他の機器に関して、現在のデータ容量の使用領域は一昨年度より 5 GB 増加して 31 GB (OS などを含む全使用容量) である。これは使用可能領域 307 GB の 10.1% であることから、本年度の登録件数として 3 倍弱を見込んでもデータ処理及びデータ容量に関しては十分余裕があり、機器の更新や拡充の必要性はないので現状維持とする。

但し、情報処理センターの利用者の利便性の向上や効率性を高めるため、昨年度と同様に、システム仕様の変更や追加を随時行い、継続的に改善を図ることとする。

参考として、昨年度の実績としては、以下の改善を行った。

- ・ 経産省・環境省の告示の改正に合わせ使用冷媒の種類を追加した。
- ・ 情報処理センターに登録されたセンター登録申請一覧及び統括管理部署における管理組織一覧において算定漏えい量を表示させ、年度ごとの算定漏えい量を常時把握できるようにした。

② システムの安定運用のための保守管理の実施

情報処理業務を実施するシステムは、これまでと同様に安定した運用を図るために高いセキュリティで保護されたデータセンター内に構築し、外部からのアクセスは暗号化された通信手段やファイアウォールによる接続制限を設けている。また、JRECO から、サーバーへの直接のアクセスも行えない仕組み (アクセスは Web 経由のみ) とすることで、万一 JRECO 内の情報機器に不正アクセスやウィルス感染が発生した場合でも、情報処理センターのシステムは隔離された環境としている。

システムの開発、変更、維持に関する運用管理の実務は、外部委託による専門業者

に一任しているが、当該業者は、JRECO からの要求に応じてシステムの開発や変更を行うとともに、不具合発生時の対応やサーバーの CPU 使用率によりシステム運用状況の監視を行っている。また、当該業者と JRECO とは、開発や仕様変更ならびに利用者からの問い合わせ等に対応するため、1～2週間に1度程度の頻度で照会や情報交換を行っており、引き続き緊密に連携して安定運用を図ることとしている。

以上のように、現時点では運用については全く問題なく安定的に維持されており、設備能力も当面は拡充や能力向上を図る必要はないレベルにあるので、本年度中において特段の事情の変化がない限り、本年度も昨年度と同様のシステム体制を維持・管理することで対応を行うこととする。

(3) その他必要な事項に関する事項

昨年度は、フロン排出抑制法の内容も含め情報処理センターの意義や利用方法の広報活動を行い、情報処理センターの利用の普及・促進を図ってきた。

- ・経済産業省から受託した「平成28年度冷媒管理技術向上支援事業（フロン排出抑制法に関する普及啓発事業（説明会事業）」）に基づき、冷凍空調機器を使用する事業者（管理者）向け説明会41回（平成28年9月26日から平成29年2月28日）、業種・団体別説明会22回（平成28年11月17日から平成29年2月21日）が開催されたが、合計63回の説明会において「情報処理センターの利用と電子的な情報管理」について説明を実施
- ・全国主要都市で計10回開催された環境省の「フロン類算定漏えい量報告・公表制度説明会」において情報処理センターの利用について説明を実施（平成28年5月18日から平成28年6月1日）
- ・情報処理センターの利用に関する説明会を東京中心に全国主要都市で計58回開催（参加者数721名）（添付資料A）、他にも利用者の要請に対する個別説明会の開催
- ・分かり易い提案説明書を作成し、ビル管理会社、スーパー等小売業者、製造業者、食品加工業者、大学、病院をはじめとする潜在利用者70社・団体以上を個別に訪問、紹介と説明を実施
- ・電車内広告、雑誌への広告掲載
- ・フロン排出抑制法及び情報処理センターに関する専用ポータルサイトを開設
- ・情報処理センター紹介の動画を作成し、ホームページに掲載

本年度においても、情報処理センター利用の一層の拡大にむけて昨年度同様に普及・広報活動を継続して行う。

- ・説明会を全国主要都市で計34回開催（添付資料B）
- ・分かり易い資料での潜在利用者への個別訪問、紹介、説明（添付資料C）
- ・車内広告、雑誌への広告掲載（添付資料D、E、F）
- ・展示会（HVAC）での紹介
- ・利用者の事例等の紹介
- ・ポータルサイトのコンテンツ充実

添付資料

- A. 平成28年度説明会
- B. 平成29年度説明会予定
- C. 管理者向け紹介資料
- D. 車内広告
- E. 雑誌広告（東冷協だより）
- F. 雑誌広告（冷凍空調設備）

平成28年度 RaMS(冷媒管理システム)説明会 申込状況(2017年02月20日現在)

	セミナー番号	開催場所(都市名)	開催日	講座種別	現在申込数	残席数	定員数	受付状況	受講者数計
1	101	東京都	2016/05/10	A	25	5	30	終了	49
	102			B	24	6	30	終了	
2	103	東京都	2016/05/26	A	28	2	30	終了	57
	104			B	29	1	30	終了	
3	105	東京都	2016/06/08	A	21	9	30	終了	41
	106			B	20	10	30	終了	
4	107	東京都	2016/06/21	A	11	19	30	終了	23
	108			B	12	18	30	終了	
5	109	東京都	2016/07/05	A	8	22	30	終了	21
	110			B	13	17	30	終了	
6	111	東京都	2016/07/28	A	13	17	30	終了	29
	112			B	16	14	30	終了	
7	113	名古屋市	2016/08/26	A	28	2	30	終了	51
	114			B	23	7	30	終了	
8	115	東京都	2016/08/23	A	11	19	30	終了	18
	116			B	7	23	30	終了	
9	117	東京都	2016/08/30	A	7	23	30	終了	14
	118			B	7	23	30	終了	
10	119	大阪市	2016/6/15	A	21	9	30	終了	38
	120			B	17	13	30	終了	
11	121	仙台市	2016/8/2	A	12	18	30	終了	28
	122			B	16	14	30	終了	
12	123	福岡市	2016/7/12	A	17	13	30	終了	27
	124			B	10	20	30	終了	
13	125	大阪市	2016/9/6	A	17	13	30	終了	33
	126			B	16	14	30	終了	
14	127	千葉市	2016/9/13	A	12	18	30	終了	19
	128			B	7	23	30	終了	
15	129	札幌市	2016/9/27	A	13	17	30	終了	18
	130			B	5	25	30	終了	
16	131	東京都	2016/9/29	A	4	26	30	終了	12
	132			B	8	22	30	終了	
17	133	さいたま市	2016/10/13	A	5	25	30	終了	12
	134			B	7	23	30	終了	
18	135	新潟市	2016/10/20	A	8	22	30	終了	12
	136			B	4	26	30	終了	
19	137	東京都	2016/10/27	A	4	26	30	終了	19
	138			B	15	15	30	終了	
20	139	岡山市	2016/10/6	A	6	24	30	終了	13
	140			B	7	23	30	終了	
21	141	金沢市	2016/11/8	A	6	24	30	終了	8
	142			B	2	28	30	終了	
22	143	横浜市	2016/11/15	A	5	25	30	終了	14
	144			B	9	21	30	終了	
23	145	静岡市	2016/11/29	A	3	27	30	終了	12
	146			B	9	21	30	終了	
24	147	宮崎市	2016/12/8	A	14	16	30	終了	25
	148			B	11	19	30	終了	
25	149	名古屋市	2016/12/13	A	4	26	30	終了	10
	150			B	6	24	30	終了	
26	151	大阪市	2017/2/9	A	21	9	30	終了	46
	152			B	25	5	30	終了	
27	153	東京都	2017/1/20	A	9	21	30	終了	15
	154			B	6	24	30	終了	
28	155	東京都	2017/2/17	A	15	15	30	終了	30
	156			B	15	15	30	終了	
29	157	東京都	2017/3/14	A	16	14	30	受付中	27
	158			B	11	19	30	受付中	

合計 721

平成29年度RaMS(冷媒管理システム)説明会開催予定

月	開催都市		回数
4			
5	東京		2
6	東京	大阪	4
7	東京	名古屋	4
8	東京		2
9	東京	福岡	4
10	東京		2
11	東京	大阪	4
12	東京		2
1	東京	名古屋	4
2	東京		2
3	東京	福岡	4
		合計	34

*各会場午前・午後2回開催

「フロン排出抑制法」を遵守するため
 充填量・回収量の管理と算定漏えい量の算出は・・・

国が指定した唯一の情報処理センター

JRECO「情報処理センター」

をご利用いただければ電子的に簡単に算出できます！

機器ユーザー、管理者の課題

フロン排出抑制法を遵守するための管理業務の増加

1. 管理担当者の選任(管理体制の構築)
2. 管理すべき使用機器(第一種特定製品)のリスト作成
3. 点検整備記録簿(ログブック)の作成と整備の記録、保存
4. 機器の適切な設置と適正な使用環境の維持
5. 簡易点検(全ての機器、3ヶ月に1回以上)と定期点検(7.5kW以上の機器)の実施
6. 漏えい時における適切な対処(繰り返し充填の禁止)
7. 機器廃棄時のフロン回収(行程管理票による廃棄処理)
8. 算定漏えい量の算出と国への報告(1,000t-CO₂以上の場合)

これだけ新たな業務が増えると
 管理するだけでとても大変だ・・・、
 特に算定漏えい量の算出と確
 認は難しそうだ・・・



とりわけ煩雑な算定漏えい量の算出はどうか ???

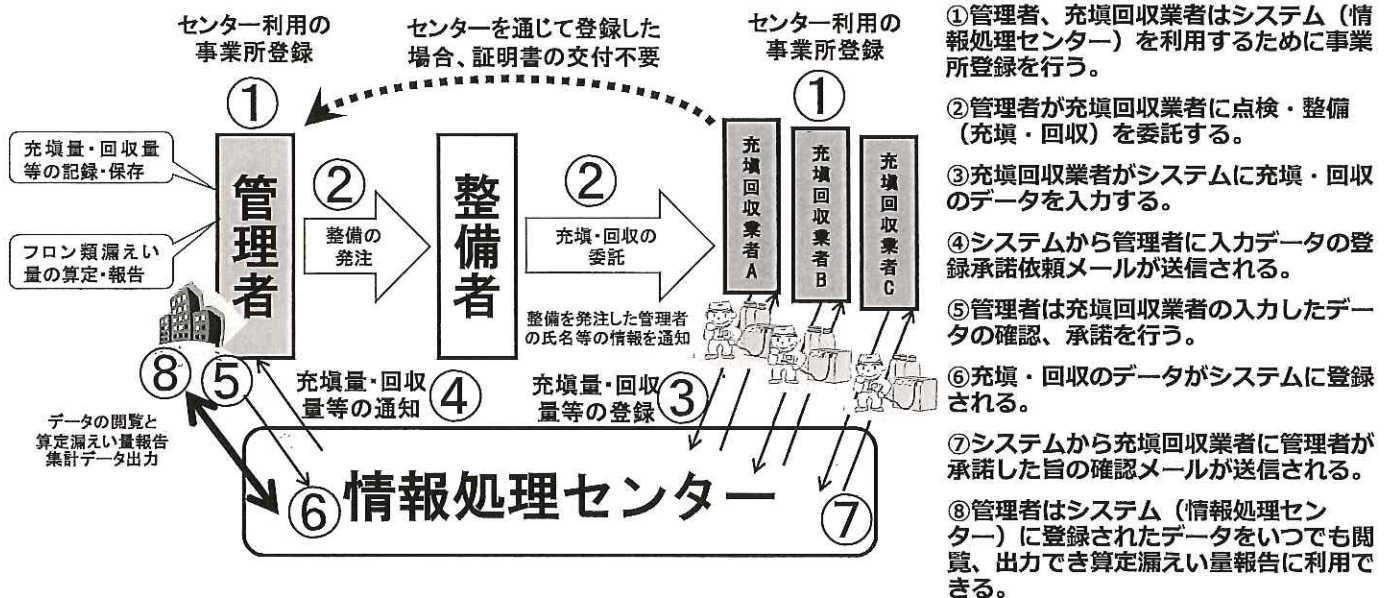
その答えは 情報処理センターを利用すれば簡単！！！！

1. 機器の整備時にフロン類を充填・回収する必要があるときは、充填回収業者に委託しなければなりません。
2. 管理者は、充填回収業者から交付される「充填／回収証明書」の情報から、「点検整備記録簿」に充填量・回収量を記録。また、この「充填／回収証明書」をもとに、機器からの漏えい量を算定します。
3. 紙の証明書の交付に代えて電子的な登録・通知による情報処理センターを利用すると、管理者は、充填量等を電子的に管理・集計可能であり、点検整備簿への記録・保存や、算定漏えい量報告のための集計が容易に行えます。
4. 算定漏えい量を確認して、1,000t-CO₂以上の場合には国への報告が必要です。

情報処理センターの利用方法と流れ

1. 情報処理センター(冷媒管理システム)利用のために管理者として事業所登録(無料)
2. 充填回収業者に情報処理センターの利用を依頼し、登録されたデータ(充填量・回収量)を確認して承諾(データ登録完了)するだけ。
3. 登録されたデータの閲覧・集計・出力はいつでも可能。しかも無料！
情報処理センターを利用されても管理者には一切費用がかかりません。

* 充填回収業者がデータを登録(入力)する際に、充填回収業者に登録料として100円(税別)/回かかるだけです。

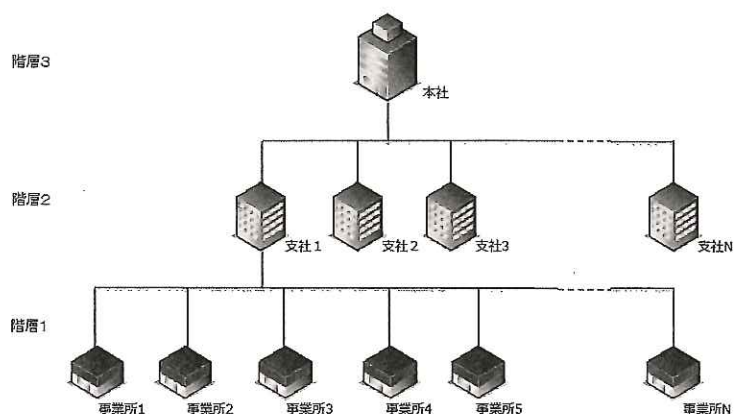


算定漏えい量集計のための統括部署登録とデータ出力

算定漏えい量集計のための統括部署登録

事業所が全国にたくさんあるような事業者(管理者)であっても、統括部署登録で算定漏えい量の集計・出力ができます。

- ・ 本社、支社などを統括部署として登録し、支社、事業所とそれぞれ紐付けることで、システム内で3階層までの階層構造の構築ができます。
- ・ 本社は統括部署として簡単に全社の算定漏えい量を集計、確認することができます。
- ・ 本社は支社、事業所の全データを閲覧できます。



フロン類算定漏えい量の報告書

平成28年 2月 29日

(郵便番号) 105-0001
住 所 東京都港区芝公園
1-1
氏 名 日本冷媒(株)
電話番号 03-0000-0000
事業所コード Y724394064

漏えい年度 平成27年度

特定漏えい者のフロン類算定漏えい量 (合計はページ全体の合計となっております。)

フロン類の種類	R22		R410A		R407C		R502		R503		R508		合計
算定漏えい者 全体	算定 漏えい量 (kg)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (kg)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (kg)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (kg)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (kg)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (kg)	実 漏えい量 (kg)	算定 漏えい量 (kg)
1. 手廻り機	126	70	67	42	196	88	0	0	0	0	0	0	410
2. 固定形	72	40	31	15	111	50							163
3. 移動形	23	13	35	17									50
4. 大気中	30	17	20	10									51
5. 回収機					81	38							81
6.													
7.													
8.													
9.													

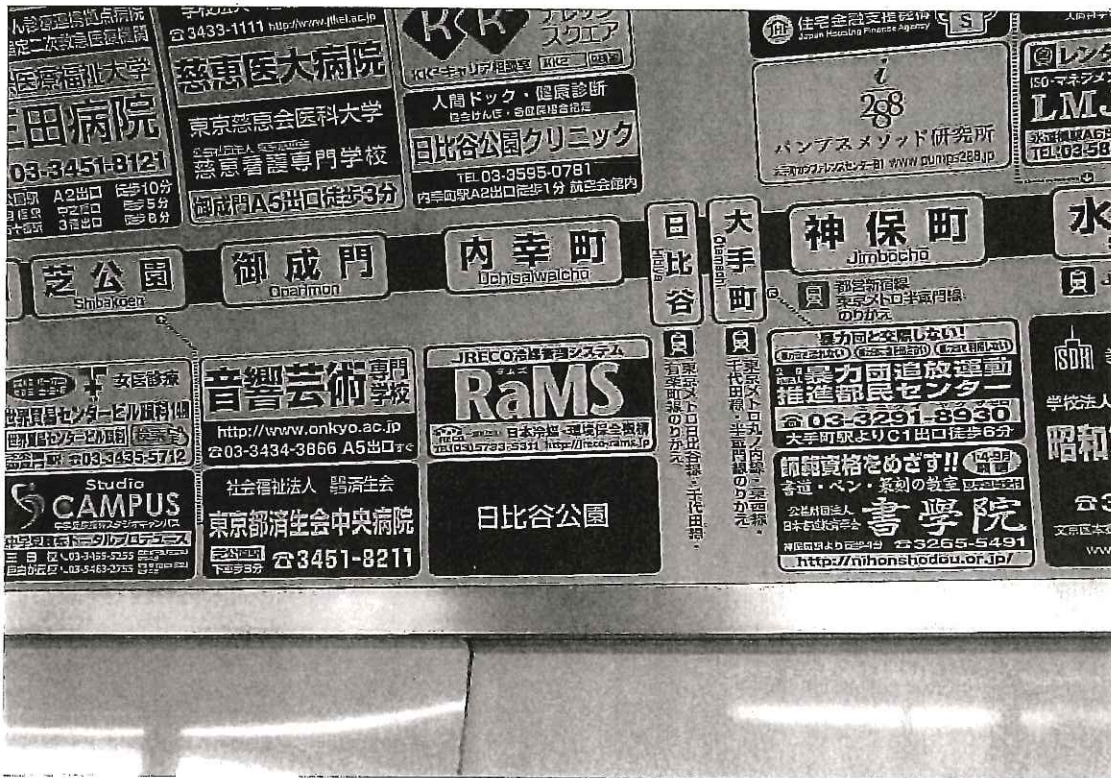
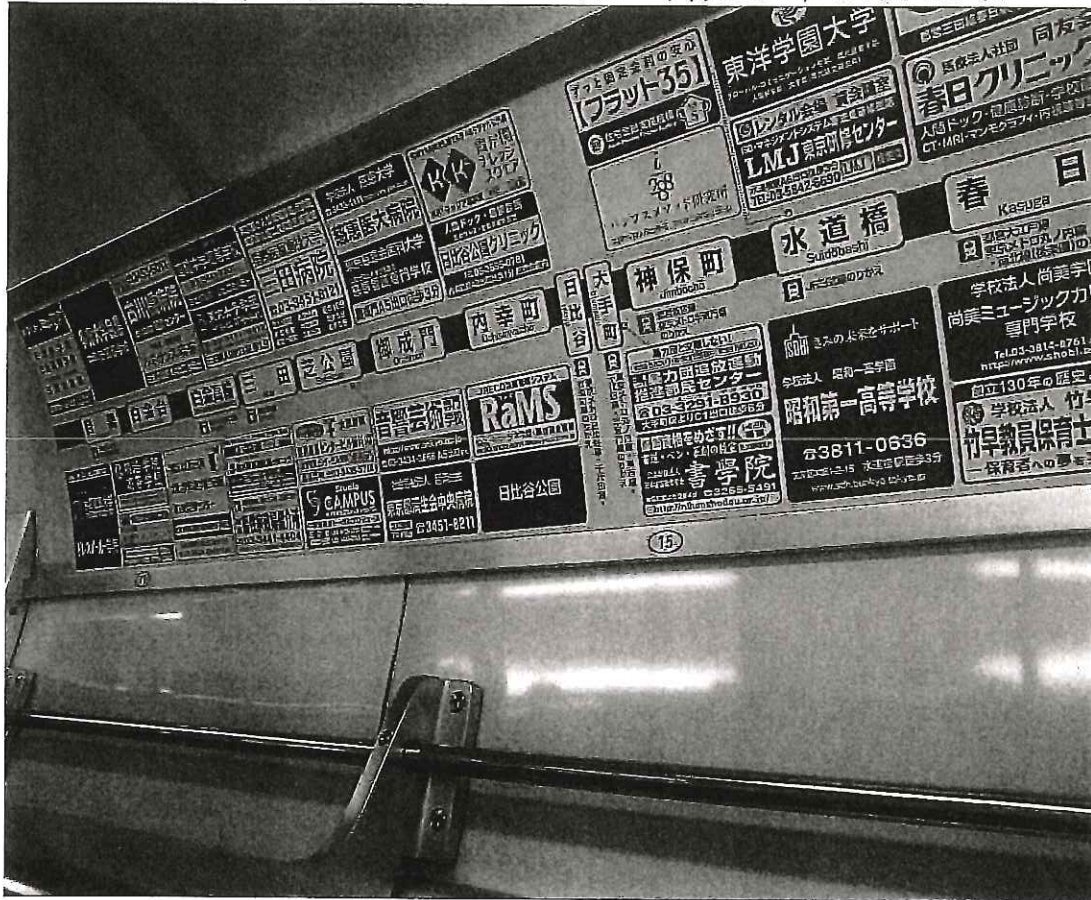
情報処理センターの電子的データによる漏えい量の算定(データ出力)

管理者は、充填回収業者により情報処理センターに登録されたデータにもとづき、算定漏えい量報告に必要な情報を以下の出力方式で利用可能(全て無料)です。

- ・ 国への報告書に使える全社、事業所ごとのPDF出力(左図)
- ・ 編集可能なCSVデータ
- ・ 国の報告書作成支援ツールへ適合したCSVデータ

都営三田線沿線案内広告

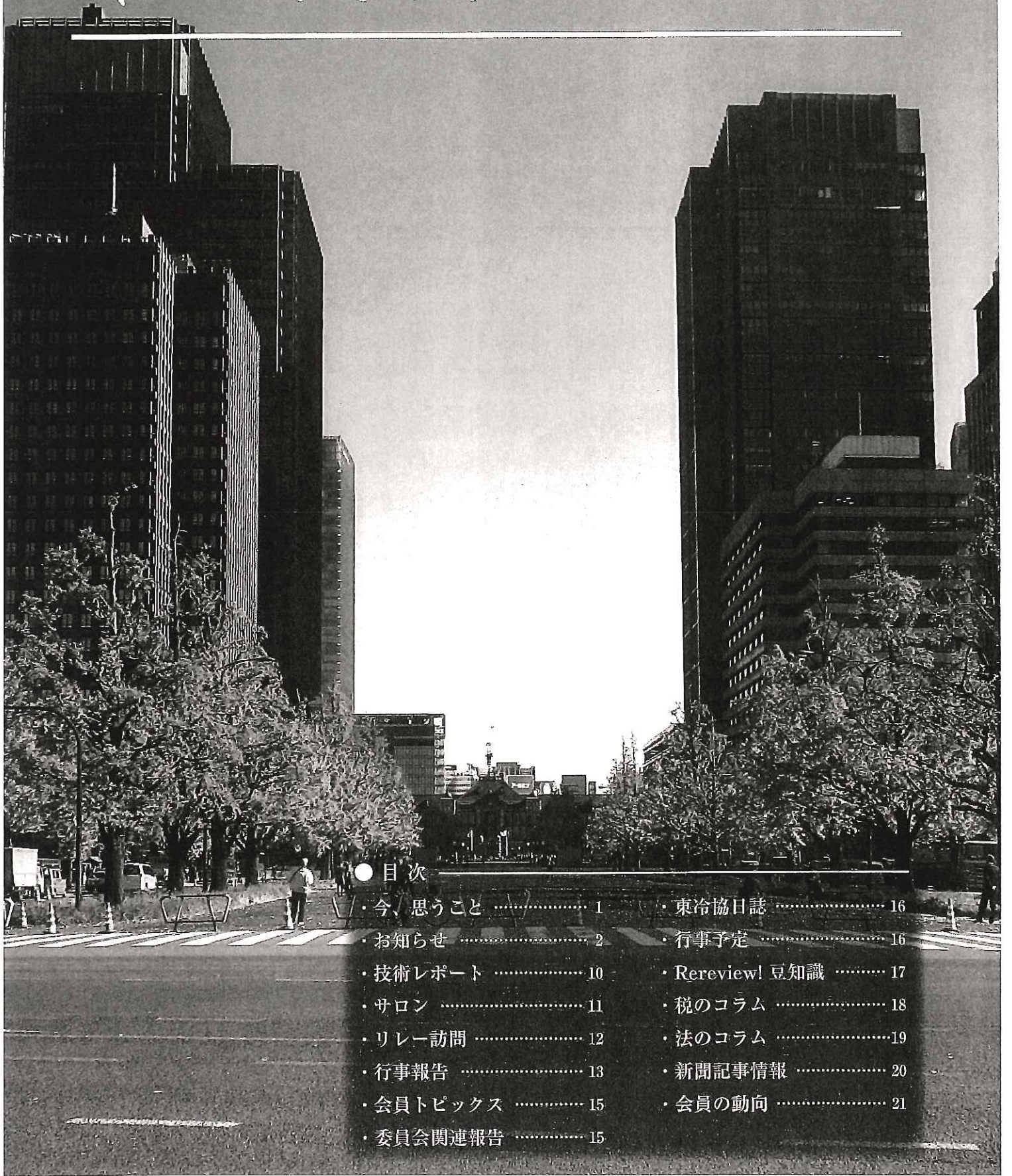
掲出期間：平成29年2月27日～平成29年12月26日



一般社団法人 東京都冷凍空調設備協会

東冷協だより

2016. **12**
No.371



● 目次

・今、思うこと	1	・東冷協日誌	16
・お知らせ	2	・行事予定	16
・技術レポート	10	・Rereview! 豆知識	17
・サロン	11	・税のコラム	18
・リレー訪問	12	・法のコラム	19
・行事報告	13	・新聞記事情報	20
・会員トピックス	15	・会員の動向	21
・委員会関連報告	15		

フロン類や機器の管理でお困りではありませんか？

JRECO 冷媒管理システム

ラムズ

RaMS

Refrigerant Management System

「フロン排出抑制法」に基づき、国から唯一指定された情報処理センター

ご利用の場合は書面での充填証明書・回収証明書の交付が不要です。

「フロン排出抑制法」に基づく「フロン類算定漏えい量」等は、国への報告義務があります。

「RaMS」を利用すれば、ISO14001 遵守に対応できます。

システム導入前
の書類提出

書類が多くて
間に合わないよ～



システム導入後
の書類提出

ワンクリックで
ラクラク報告！



このシステム導入で、多くの皆さまにご好評をいただいております。

2015年施行の「フロン排出抑制法」により、管理者の報告管理も増大しています。JRECO が運用する、国が指定した唯一の「情報処理センター」と連動した、冷媒管理システム「RaMS (ラムズ)」を利用すれば、簡易点検・定期点検の時期が色分けで表示されますので、管理者ばかりでなく、充填回収業者による顧客管理にも最適です。また、それぞれが国や都道府県に提出する報告書の作成もワンクリックで簡単に出力できます。これで、「フロン排出抑制法」により義務付けられた遵守事項を効率的にクリアし、御社の業務効率も大幅に改善できます。

国指定のフォーマットで
報告書の出力・保存が
できる！

算定漏えい量の計算や点検
情報がリアルタイムで確認でき、
全ての設置機器が一括管理
できる！

管理者・充填回収業者、双方の
やりとりがシステム上で管理
できる！

JRECO「冷媒管理システム」は、国から指定を受けた唯一の「情報処理センター」でもあります。詳しくは **JRECO** で検索！



一般財団法人 **日本冷媒・環境保全機構**
Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 406-2
電話：03-5733-5311 FAX:03-5733-5312
<http://www.jreco.or.jp>

冷凍空調設備

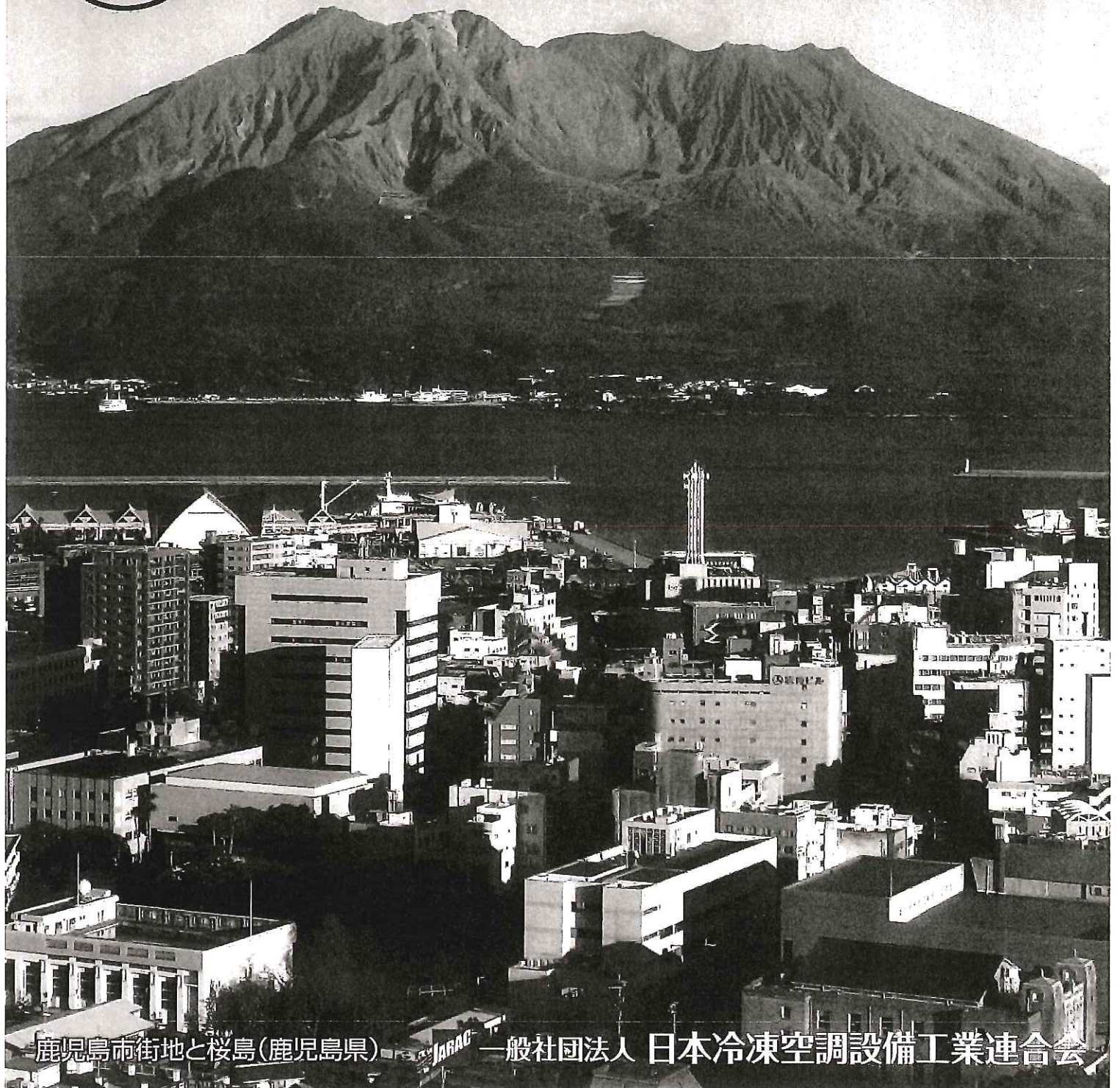
REFRIGERATION & AIR-CONDITIONING CONTRACTORS

1・2

Vol.44 No.1・2
2017 January

年頭所感

平成27年度フロン類充填量・回収量等集計結果
建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律



フロン類や機器の管理でお困りではありませんか？

JRECO 冷媒管理システム

ラムズ

RaMS

Refrigerant Management System

「フロン排出抑制法」に基づき、国から唯一指定された情報処理センター

ご利用の場合は書面での充填証明書・回収証明書の交付が不要です。

「フロン排出抑制法」に基づく「フロン類算定漏えい量」等は、国への報告義務があります。

「RaMS」を利用すれば、ISO14001 遵守に対応できます。

システム導入前
の書類提出

書類が多くて
間に合わないよ～



システム導入後
の書類提出

ワンクリックで
書類を提出！



このシステム導入で、多くの皆さまにご好評をいただいております。

2015年施行の「フロン排出抑制法」により、管理者の報告管理も増大しています。JRECO が運用する、国が指定した唯一の「情報処理センター」と連動した、冷媒管理システム「RaMS (ラムズ)」を利用すれば、簡易点検・定期点検の時期が色分けで表示されますので、管理者ばかりでなく、充填回収業者による顧客管理にも最適です。また、それぞれが国や都道府県に提出する報告書の作成もワンクリックで簡単に出力できます。これで、「フロン排出抑制法」により義務付けられた遵守事項を効率的にクリアし、御社の業務効率も大幅に改善できます。

国指定のフォーマットで
報告書の出力・保存が
できる！

算定漏えい量の計算や点検
情報がリアルタイムで確認でき、
全ての設置機器が一括管理
できる！

管理者・充填回収業者、双方の
やりとりがシステム上で管理
できる！

JRECO「冷媒管理システム」は、国から指定を受けた唯一の「情報処理センター」でもあります。

詳しくは

JRECO

で検索！



一般財団法人 **日本冷媒・環境保全機構**

Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 406-2
電話：03-5733-5311 FAX：03-5733-5312

<http://www.jreco.or.jp>

収支予算書(平成29年度計画)

(情報処理センター)

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

東京都港区芝公園3-5-8

機械振興会館406-2

予定正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位:円)

科 目	情報処理センター29年度計画
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
受取民間助成金	210,000
事業収益	1,037,000
雑収益	0
経常収益計	1,247,000
(2) 経常費用	
事業費・管理費	
人件費	900,000
委託費(サーバー使用料、システム保守費)	303,000
システム開発引当金繰入額	0
減価償却費	411,000
賃借料(事務所費等)	137,000
旅費、交通費	84,000
通信運搬費	0
印刷製本費	18,000
広報費(パンフレット作成費)	51,000
銀行口座手数料	23,000
会議費・研修費	93,000
消耗品費・消耗什器備品・修繕費	0
租税公課その他	710,000
経常費用計	2,730,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-1,483,000
評価損益等計	0
当期経常増減額	-1,483,000
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
税引前当期一般正味財産増減額	-1,483,000
法人税・住民税及び事業税	0
当期一般正味財産増減額	-1,483,000
一般正味財産期首残高	-3,244,998
一般正味財産期末残高	-4,727,998
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
III 正味財産期末残高	-4,727,998

予定貸借対照表

平成30年 3月31日見込み

情報処理センター(指定法人)

その他会計

(単位:円)

科 目	平成29年度計画
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	260,000
流動資産合計	260,000
2. 固定資産	
ソフトウェア	940,000
固定資産合計	940,000
資産合計	1,200,000
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払法人税等	0
預り金	248,000
その他	5,679,998
流動負債合計	5,927,998
負債合計	5,927,998
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	0
2. 一般正味財産	-4,727,998
正味財産合計	-4,727,998
負債及び正味財産合計	1,200,000